

令和3年度 就学相談会のご案内



就学期を迎えるにあたって

様々な原因で、日常生活や学習活動等の場面で特別な支援や配慮が必要な子どもたちがいます。福岡市では、特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室を希望される方、並びに、小学校、中学校、特別支援学校において学校看護師による医療的ケアを希望される方を対象に、令和3年7月～10月にかけて就学相談会を行います。

子どもたち一人一人が持っている力を十分伸ばすための就学の場を考えるために、就学相談会に参加してご相談ください。

【就学相談会日程】

7月	8月
19(月) 21(水) 26(月) 28(水)	4(水) 16(月) 18(水) 20(金) 23(月) 30(月)
9月	
1(水) 6(月) 8(水) 13(月) 15(水) 17(金) 22(水) 27(月)	10月
4(月) 6(水)	
観察相談会（通級指導教室候補者）	
【情緒、LD・ADHD等】	11/8(月) 11/17(水)・・・在校生 12/10(金) 12/22(水) 1/6(木)・・・在校生・新小1、新中1
【難聴・言語、LD等】	12/24(金)

就学相談会で通級指導教室候補者になられた方は、上記の観察相談会に参加していただきます

【申し込み期間】

新小1	令和3年 5月17日(月)～7月12日(月)
在校生	令和3年 5月17日(月)～7月5日(月)

※ 在校生の通級コース申し込み期間：令和3年5月17日(月)～9月10日(金)
(小6除く)

- ※ 申込用紙は、発達教育センターホームページの相談事業→就学相談→申し込み用紙からダウンロードしてください
- ※ 市内学校関係者は FINE からダウンロードできます



発達教育センターホームページ

令和3年度 就学相談の流れ

1 お知らせ

○就学相談会のお知らせ：市政だより・福岡市ホームページ等 5月～
○就学相談に関する説明・資料は発達教育センターホームページに掲載しています

2 申し込み

○在籍の学校、園所や在籍の就学前施設へ就学相談会の申し込みを行って下さい
申し込みには、保護者が記入する用紙と発達検査資料、園所資料が必要です
書類がそろい次第、在籍する学校、園所を通して、発達教育センターへ申し込みをして下さい
○申し込み用紙（様式）は発達教育センターホームページ内にあります
※締め切り・・・在校生は7月5日（月）・新1年は7月12日（月）
《先着順で受け付けます 早めにお申し込みください》

3 日程案内

○就学相談会の日程を案内（保護者及び園所へ日時案内をします。）

4 相談会参加

○就学相談会（面接相談等を行います。）7月～10月実施

5 意見

○福岡市就学支援委員会にて、お子様にとって適切な教育の場を意見します。

6 総合的判断

○福岡市就学支援委員会の意見を受けて、お子様にとって適切な教育の場を総合的に判断します。

7 総合的判断のお知らせ

○総合的判断の結果を園所へ通知後、園所から保護者へ伝えます（11月を予定）
○同封している用紙に判断について保護者の意向を記入していただきます。
※ 通級指導教室候補者の方は観察相談会に参加していただきます。
（観察相談会后、3月に保護者へ結果通知を送付します。）

8 就学先決定

総合的判断に同意の場合

総合的判断と異なる場合

再相談

就学先の確認と決定

9 入学通知

○就学先を決定後、
入学通知書を送付します

○就学先を決定後、入学通知書を送付します

10 就学

○就学（相談資料を就学先の学校に発送します。）

お子様の教育的ニーズに応じた学びの場について

特別な支援や配慮を必要とする子どもたちが、適切な教育を受けることができるようにいろいろな学びの場が用意されています。就学相談では、お子様の適切な学びの場について共に考えていきます。

知的障がい特別支援学校

基本的な生活習慣や生活技能、日常生活に必要な言語や数量などを、具体的な体験を通して学びます。お住まいの校区の小・中学校との居住地校交流も行っています。

知的発達の遅れやコミュニケーションの困難さがあり日常生活に支援を必要とする児童生徒、および社会生活への適応に著しい困難さがある児童生徒が対象です。また、自閉スペクトラム症等その他の障がいを併せ有する場合も対象です。

知的障がい特別支援学級

個に応じた教科の学習や、具体的な体験を通じた学びなど、子どもたちの学習状況に応じた進度・方法で学習指導を行います。8人までが1学級で、1人の担任が指導します。

知的発達の軽度の遅れやコミュニケーションの苦手さがあり日常生活に一部支援を必要とする児童生徒、および社会生活への適応に困難さがある児童生徒が対象です。また、自閉スペクトラム症等その他の障がいを併せ有する場合も対象です。

肢体不自由特別支援学校

身体の動きの改善を図ることやコミュニケーションの力を育てる自立活動の指導を充実させています。お住まいの校区の小・中学校との居住地校交流も行っています。

補装具を使用しても歩行や日常生活上の動作が不可能または困難のある児童生徒、また、常に医療的な配慮が必要な児童生徒が対象です。

肢体不自由特別支援学級

移動や上肢操作の困難さに配慮をしながら、各教科等の内容を指導します。8人までが1学級で、1人の担任が指導します。

知的発達に遅れがなく、補装具を使用しても歩行や日常生活上の動作に軽度の困難がある児童生徒が対象です。

病弱特別支援学校

児童生徒が自身の体調に合わせて活動を調整できる力を育みながら、各教科等の内容を指導します。お住まいの校区の小・中学校との居住地校交流も行っています。

知的発達に遅れがなく、慢性の呼吸器疾患やその他の病気により、継続して医療または生活規制が必要な児童生徒、または身体虚弱の状態が継続して生活規制が必要な児童生徒が対象です。

病弱特別支援学級(院内学級)

院内学級が設置された病院において、体調に合わせて病院内の教室で各教科等の内容を指導します。

知的発達に遅れがなく、慢性の呼吸器疾患やその他の病気により、長期の入院治療が必要な児童生徒が対象です。

自閉症・情緒障がい特別支援学級

対人関係や気持ちの切り替えの苦手さ等に配慮をしながら、各教科等の内容を指導します。8人までが1学級で、1人の担任が指導します。

知的発達に遅れがなく、自閉スペクトラム症等により他者との意思疎通や対人関係の形成に困難さがある児童生徒、および緘黙など心理的な要因で社会生活への適応が困難な児童生徒が対象です。

情緒障がい通級指導教室

LD・ADHD等通級指導教室

各教科等の指導は在籍学級で行い、週に1回2時間程度、対人関係や気持ちの切り替えの苦手さなどを軽減するための指導を行います。

3年間を指導継続の区切りとし、原則、指導終了です。保護者の付き添いが必要です。

知的発達に遅れがなく、自閉スペクトラム症等により他者との意思疎通や対人関係の形成に困難さがある児童生徒、および緘黙など心理的な要因で社会生活への適応が困難な児童生徒が対象です。

難聴特別支援学級

教室の音環境や話す速さなど、聞こえに配慮をしながら、各教科等の内容を指導します。8人までが1学級で、1人の担任が支援します。

知的発達に遅れがなく、補聴器等の使用をしても日常の話し声を聞き取ることが困難である等の、聞こえの苦手さがある児童生徒が対象です。

難聴・言語障がい通級指導教室

(小学校のみ)

各教科等の指導は在籍学級で行い、週に1回2時間程度、聞こえや言葉の苦手さを軽減するための指導を行います。保護者の付き添いが必要です。

知的発達に遅れがなく、補聴器等の使用をしても日常の話し声を聞き取ることが困難である等の、聞こえの苦手さがある児童生徒が対象です。

弱視特別支援学級

掲示物の大きさや文字の大きさなど、見え方に配慮をしながら、各教科等の内容を指導します。8人までが1学級で、1人の担任が指導します。

知的発達に遅れがなく、通常の学級の教室環境で見え方に困難さや苦手さがある児童生徒が対象です。

詳しくは、発達教育センターホームページの
相談事業→就学相談をご覧ください

「就学相談について」の中に学校学級の種別、
時間割、就学相談の手続きなども掲載しています。



一人一人のニーズに応じた、適切な教育の場があります

※令和3年4月1日現在



特別支援学校：生活面を含めた個に配慮した学習支援を

知的障がい	東福岡（東区）、福岡中央（中央区）、若久（南区）、屋形原（南区）、生の松原（西区）、博多高等学園（博多区：高等部のみ）		
肢体不自由	南福岡（博多区）、今津（西区）、県立福岡（新宮町）		
病 弱	屋形原（南区）		
視覚障がい	県立福岡視覚（筑紫野市）	聴覚障がい	県立福岡聴覚（早良区）

※ 福岡市立特別支援学校では、ふくせき制度を利用して居住地の学校と交流及び共同学習を行うことができます。

特別支援学級：個に配慮した学習支援と通常の学級での交流を

東 区	知的障がい	小	箱崎 香椎 名島 和白 城浜 若宮 西戸崎 舞松原 奈多 美和台 松島 三苫 多々良 和白東 香椎下原 馬出 青葉 香陵 香住丘 千早西 東箱崎 筥松 千早 八田 香椎東 照葉 香椎浜 照葉北					
		中	箱崎 香椎第1 多々良 多々良中央 和白 志賀 和白丘 松崎 香椎第3 箱崎清松 福岡 城香 香椎第2 青葉 照葉					
	自閉症・情緒	小	香椎 千早西	中	香椎第2 多々良			
	肢体不自由	小	城浜	難 聴	小	箱崎	中	箱崎
	病弱（院内）	小	照葉（こども病院）		中	照葉（こども病院）		
弱 視	小	香椎下原						
博 多 区	知的障がい	小	博多 吉塚 月隈 那珂 住吉 三筑 東吉塚 東住吉 板付北 弥生 春住 板付 東月隈 席田 那珂南 堅粕 東光 千代					
		中	住吉 東光 東住吉 三筑 那珂 席田 吉塚 板付 博多					
	自閉症・情緒	小	堅粕 板付北		中	東住吉		
	病弱（院内）	小	千代（九州大学病院）		中	千代（九州大学病院）		
	難 聴	小	那珂					
中 央 区	知的障がい	小	警固 草ヶ江 高宮 笹丘 舞鶴 春吉 当仁 小笹 赤坂 平尾 南当仁 福浜					
		中	舞鶴 友泉 平尾 当仁 警固					
	自閉症・情緒	小	南当仁（えがお館）指定福祉施設対象児のみ		中	当仁（えがお館）指定福祉施設対象生徒のみ		
	肢体不自由	小	当仁		中	当仁		
南 区	知的障がい	小	三宅 花畑 若久 長住 筑紫丘 西花畑 弥永 東花畑 弥永西 柏原 横手 宮竹 老司 日佐 野多目 玉川 鶴田 長丘 西高宮 東若久 大楠 西長住 大池 塩原 高木					
		中	花畑 筑紫丘 日佐 柏原 横手 高宮 宮竹 三宅 長丘 老司 春吉 野間					

南区	自閉症・情緒	小	長住 花畑 長丘	中	花畑 長丘
	肢体不自由	小	西長住	中	長丘
	病弱（院内）	小	大楠（福岡赤十字病院）、野多目（国立九州がんセンター）		
中		高宮（福岡赤十字病院）、三宅（国立九州がんセンター）			
城南区	知的障がい	小	長尾 堤 城南 南片江 鳥飼 七隈 田島 片江 別府 金山 堤丘		
		中	城西 城南 梅林 長尾 片江		
	自閉症・情緒	小	田島		
早良区	知的障がい	小	百道 田隈 原西 原北 脇山 内野 野芥 有住 田村 有田 飯原 飯倉 小田部 原 百道浜 賀茂 入部 早良 大原 四箇田 高取 室見 西新 飯倉中央		
		中	西福岡 早良 原北 百道 田隈 次郎丸 原 原中央 金武 高取		
	自閉症・情緒	小	原 田隈	中	西福岡
西区	知的障がい	小	姪浜 今宿 内浜 杵岐東 城原 玄洋 元岡 下山門 福重 姪北 石丸 周船寺 杵岐南 愛宕浜 西陵 今津 愛宕 金武 杵岐 北崎 西都 能古		
		中	姪浜 玄洋 下山門 元岡 内浜 杵岐 杵岐丘 西陵 北崎 能古		
	自閉症・情緒	小	姪北 福重	中	杵岐
	肢体不自由	小	下山門	中	下山門

※児童生徒の状況に応じて交流及び共同学習を行い、通常の学級の児童生徒と共に学習する機会もあります。

通常の学級＋通級指導教室：週に1回程度のニーズに合わせた支援を

情緒障がい LD・ADHD等	小	香椎（東区） 馬出（東区） 城浜（東区） 堅粕（博多区） 舞鶴（中央区） 福浜（中央区） 長住（南区） 高木（南区） 若久（南区） 金山（城南区） 堤丘（城南区） 原西（早良区） 賀茂（早良区） 杵岐東（西区） 姪北（西区） 城原（西区） 有住（早良区）
	中	東光（博多区） 舞鶴（中央区） 梅林（城南区） 城香（東区）
難聴・言語	小	博多（博多区） 福浜（中央区） 杵岐東（西区）

※通級指導教室の先生と通常の学級の先生が連携して支援を行います。

【お問い合わせ】 発達教育センター

〒810-0065
福岡市中央区地行浜 2 丁目 1 番 6
TEL 092-845-0015
FAX 092-845-0025

よかとピア通り PayPay ドーム近く

- 西鉄バス「PayPay ドーム前」下車徒歩 3 分
- 地下鉄「唐人町駅」下車徒歩 10 分

